

○警戒区域等医療施設再開支援事業実施要領 (Ⅳ・Ⅴ) 新旧対照表

新	旧
警戒区域等医療施設再開支援事業実施要領 制定 令和3年 3月15日 一部改正 令和4年10月18日 一部改正 令和5年 8月23日 一部改正 令和6年 9月27日 一部改正 令和7年 9月18日 <u>一部改正 令和8年10月22日</u> 第1 趣旨 (略) 第2 要件 (略) 第3 補助金の算定 (1) 補助対象経費 (略) (2) 補助金額の算定 (略) (3) 補助基準額 要綱別表2の補助基準額について、その他経費は以下のとおりとする。 その他経費 3,497千円 人件費は次のとおりとし、1時間を超えた場合は30分又はその端数を増すごとに、以下の時間給に2分の1を乗じた額を加算する。 なお、在宅医療等を提供する場合は、患者における診療事業を対象とする。 ア 医師 時給額 <u>10,400円</u> イ 歯科医師 時給額 <u>5,100円</u> ウ 看護師 時給額 <u>3,100円</u> エ 薬剤師 時給額 <u>3,100円</u> オ 理学療法士 時給額 <u>3,100円</u> カ 上記以外 (※) 時給額 <u>2,700円</u> ※ 「上記以外」には、栄養士、保健師等を含む。	警戒区域等医療施設再開支援事業実施要領 制定 令和3年 3月15日 一部改正 令和4年10月18日 一部改正 令和5年 8月23日 一部改正 令和6年 9月27日 一部改正 令和7年 9月18日 第1 趣旨 (略) 第2 要件 (略) 第3 補助金の算定 (1) 補助対象経費 (略) (2) 補助金額の算定 (略) (3) 補助基準額 要綱別表2の補助基準額について、その他経費は以下のとおりとする。 その他経費 3,497千円 人件費は次のとおりとし、1時間を超えた場合は30分又はその端数を増すごとに、以下の時間給に2分の1を乗じた額を加算する。 なお、在宅医療等を提供する場合は、患者における診療事業を対象とする。 ア 医師 時給額 <u>10,200円</u> イ 歯科医師 時給額 <u>5,000円</u> ウ 看護師 時給額 <u>3,000円</u> エ 薬剤師 時給額 <u>2,900円</u> オ 理学療法士 時給額 <u>2,900円</u> カ 上記以外 (※) 時給額 <u>2,500円</u> ※ 「上記以外」には、栄養士、保健師等を含む。

新	旧
※ 患者送迎等を行う場合は、職種に関わらずに「上記以外」の時給単価とする。	※ 患者送迎等を行う場合は、職種に関わらずに「上記以外」の時給単価とする。
第4 交付申請書の提出 (略)	第4 交付申請書の提出 (略)
第5 実績報告 (略)	第5 実績報告 (略)
附 則 この要領は、令和3年3月15日から施行し、令和2年度分の補助金から適用する。	附 則 この要領は、令和3年3月15日から施行し、令和2年度分の補助金から適用する。
附 則 この要領は、令和4年10月18日から施行し、改正後の要領の規定は、令和4年度分の補助金から適用する。	附 則 この要領は、令和4年10月18日から施行し、改正後の要領の規定は、令和4年度分の補助金から適用する。
附 則 この要領は、令和5年8月23日から施行し、改正後の要領の規定は、令和5年度分の補助金から適用する。	附 則 この要領は、令和5年8月23日から施行し、改正後の要領の規定は、令和5年度分の補助金から適用する。
附 則 この要領は、令和6年9月27日から施行し、改正後の要領の規定は、令和6年度分の補助金から適用する。	附 則 この要領は、令和6年9月27日から施行し、改正後の要領の規定は、令和6年度分の補助金から適用する。
附 則 この要領は、令和7年9月18日から施行し、改正後の要領の規定は、令和7年度分の補助金から適用する。	附 則 この要領は、令和7年9月18日から施行し、改正後の要領の規定は、令和7年度分の補助金から適用する。
<u>附 則</u> <u>この要領は、令和8年10月22日から施行し、改正後の要領の規定は、令和8年度分の補助金から適用する。</u>	

警 戒 區 域 等 醫 療 設 施 再 開 支 援 專 業 計 劃 畫 輪

1. 申請者
2. 医療機関の概要
3. 再開・開設計画
(1) 再開・開設(予定)年月日
(2) 開設者及び管理者
(3) 医療機関の概要
- (略)

(4) 診療日及び診療時間

1) 診療日及び診療時間		月	火	水	木	金	土	日	休診日
発 災 前	午前								
	午後								
現 在	午前								
	午後								

※曜日ごとに診療時間を記入すること。例（午前8:00-12:00、午後13:30-17:00）

(5) 従業員数

発災前	現在		計
	常勤(人)	非常勤(人)	
			医師
			歯科医師
			薬剤師
			診療放射線技師
			保健師(助産師)等保健技師
			臨床工学技士
			理学療法士
			作業療法士
			視能訓練士
			歯科技工士
			歯科衛生士
			看護師
			准看護師
			助産師
			栄養士
			看護補助者
			事務員
			その他

4. 在宅医療、健康増進の需要状況、取組の必要性
5. 収入
6. 支出
7. 補助事業の申請状況（本事業を除く）

要領様式第10~13号

警戒区域等医療施設再開支援事業 計画書

1. 申請者
2. 医療機関の概要
3. 再開・開設計画
(1) 再開・開設(予定)年月日
(2) 開設者及び管理者
(3) 医療機関の概要
- (略)

(4) 診療目及び診療時間

4) 診療日及び診療時間		月	火	水	木	金	土	日	休診日
発 災 前	午前								
	午後								
現 在	午前								
	午後								
(年 月)									

※曜日ごとに診療時間を記入すること。例（午前8:00-12:00、午後13:30-17:00）

(5) 従業員数

[illegible]

4. 在宅医療、健康増進の需要状況、取組の必要性
5. 収入
6. 支出
7. 補助事業の申請状況（本事業を除く）
- (略)

要領様式第10～13号

警戒区域等医療施設再開支援事業 実績報告書

警戒区域等医療施設再開支援事業 実績報告書

1. 申請者

2. 医療機関の概要

3. 交付決定内容

4. 再開・開設実績

(1) 再開・開設年月日

(2) 開設者及び管理者

(3) 医療機関の概要

(略)

(4) 診療日及び診療時間

月	火	水	木	金	土	日	休診日
発災前	午前						
	午後						
現在	午前						
	午後						

※曜日ごとに診療時間を記入すること。例(午前8:00-12:00、午後13:30-17:00)

(5) 従業員数

医師	歯科医師	薬剤師	診療放射線技師	臨床工学技士	理学療法士	作業療法士	視能訓練士	歯科技工士	歯科衛生士	看護士	准看護士	助産師	栄養士	看護補助者	事務員	その他	計
発災前	常勤(人)																0
	非常勤(人)																0
現在	常勤(人)																0
	非常勤(人)																0

5. 在宅医療、健康増進の需要状況、取組の成果

6. 収入

7. 支出

8. 補助事業の申請状況(本事業を除く)

(略)

1. 申請者

2. 医療機関の概要

3. 交付決定内容

4. 再開・開設実績

(1) 再開・開設年月日

(2) 開設者及び管理者

(3) 医療機関の概要

(略)

(4) 診療日及び診療時間

月	火	水	木	金	土	日	休診日
発災前	午前						
	午後						
現在	午前						
	午後						

※曜日ごとに診療時間を記入すること。例(午前8:00-12:00、午後13:30-17:00)

(5) 従業員数

医師	歯科医師	薬剤師	診療放射線技師	臨床工学技士	理学療法士	作業療法士	視能訓練士	歯科技工士	歯科衛生士	看護士	准看護士	助産師	栄養士	看護補助者	事務員	その他	計
発災前	常勤(人)																0
	非常勤(人)																0
現在	常勤(人)																0
	非常勤(人)																0

5. 在宅医療、健康増進の需要状況、取組の成果

6. 収入

7. 支出

8. 補助事業の申請状況(本事業を除く)

(略)